

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に対する先遣隊活動報告（鹿児島県）

2025年8月14日(木)

活動隊員：三橋睦子、寺田英子

1. 活動日時

令和7年8月14日(木) 9:00-19:00

2. 活動場所

鹿児島県：始良市、霧島市

3. 被害状況

令和7年8月6日から8月11日にかけて発生した線状降水帯による記録的な大雨の影響により、山口県、石川県、九州地方などで洪水による浸水や土砂災害などが多発、大きな被害をもたらした。九州地方においては、大雨特別警報が8月8日に鹿児島県（霧島市）、同11日に熊本県（玉名市、長洲市、八代市、宇城市、氷川町、上天草市、天草市）に出された。内閣府は、4県15市町村に適用し救助にかかる支援を実施している。

この大雨による主な被害状況は以下の通りである。（令和7年8月14日14:00現在）

- ・人的被害：死者5名、重傷4名、軽傷18名
- ・住家被害：全壊5棟 半壊3棟一部損壊20棟、床上浸水740棟、床下浸水1,733棟

総務省消防庁 令和7年8月6日からの大雨による被害及び消防機関等の対応状況（第14報）

4. 天候

晴れ時々くもり 最高気温 35℃ 最低気温 25℃ 湿度 87%

5. 活動目的

被災した地域の看護ニーズ等の情報収集とアセスメントを行い、必要な看護支援を明確にする。また必要に応じて支援体制作りのサポートや他機関との連携調整を行う。

6. 活動の実際

7:30 JR久留米駅にて2名合流、打ち合わせ、新幹線にて鹿児島県に移動

9:10 鹿児島中央駅到着、レンタカーにて移動

鹿児島県における被害状況

8/13 午前5時40分に断水解消。8時30分現在、避難所には7世帯10名が避難している。8/11～霧島市等一部の市区町村で停電していたが、現在、停電は解消。（鹿児島県ホームページ、8/14 9:00検索）

11:00 始良市役所に到着（写真1；市役所内に設置している罹災証明申請受付案内の様子）

担当職員に現状のお話をうかがう。概要は以下の通りである。

始良市では浸水による被害が大きかった。避難所は2か所あるが、衣食住に関する物資は充足し、市営温泉2か所を無料開放するなど支援を実施している。また保健師の巡回による健康管理も実施されている。断水は明日全面的に解消される予定である。

11:30 始良市社会福祉協議会ボランティアセンターに到着。担当者にお話をうかがう。

ボランティアセンターは8/13に立ち上げ稼働している。本日は120人程度が登録し作業

にあたっている。主には浸水した地域での家屋の土砂のかき出しや廃棄物の処理などを行っている。ボランティア参加者には、熱中症対策として休憩時間の確保や水分、塩分摂取を促すなど声掛けに努めている。

12:30 昼休憩

霧島市に移動

14:30 霧島市役所に到着。担当者にお話をうかがう。

避難所3か所を運営しながらニーズ把握を行っているところである。断水は昨日解消されている。物資や食事は調達できており、健康管理については保健師による巡回が実施されている。生活再建までには時間を要すると考えられるため、ボランティアは継続して実施していく予定である。

また健康増進課の担当者のお話によると、在宅の要援護者については保健師が家庭訪問を行っている。被災者支援については、保健センターや保健所、医師会などの保健医療福祉と水道関係などの一般企業などとの多職種連携が速やかになされていた。

15:00 霧島市社会福祉協議会ボランティアセンターに到着。担当者にお話をうかがう（写真2）。

8/12に開設し、3日目であるが登録者は100人を超えて増加中である。床上浸水と土砂災害の家屋が多くニーズは多い。そのため継続が必要と考えている。ボランティア参加者の体調管理にも十分配慮をしている。

16:00 始良市の浸水地域の視察（写真3、4）。

近隣の河川からの洪水で浸水被害にあった地区を視察した。橋の欄干に流木などが引っかかっている様子や汚泥が道路や住家の庭や公園に堆積している様子が見てとれた。

泥まみれで自宅の片づけを行っている住民の姿もあり、生活再建には時間を要すると思われる。また二次的健康被害も懸念される。

17:00 鹿児島市に到着、レンタカー返却。

活動終了。

※なお、各担当者には、報告書および学会ホームページに掲載の許可を得ている。

7. 考察

1) 被害の特徴

気温の高い真夏の豪雨災害である。そのため復旧活動や支援活動中の熱中症や、土砂の崩落や川の氾濫による汚泥の汚染が被災者や支援者に二次的な健康被害を引き起こす可能性がある。

2) ライフライン

本日をもって各地域のライフラインはおおむね復旧した。

3) ニーズアセスメント

ライフラインが復旧したことで、被災住民の生活環境が改善され、ボランティアの作業も迅速化される見通しである。ただ、浸水被害による影響は大きく、生活再建までは時間を要するようだ。生活再建や二次的健康被害防止のため、避難者への個別支援が必要と推測される。本日訪問した地域では、地域包括ケアシステムの中での多職種、多組織連携が実施されている様子がうかがえた。しかし、浸水被害の復旧にはマンパワーが必要であり、継続した支援のためには地域内外からの受援の必要性が推測される。

今回の先遣隊活動は福岡県、熊本県、鹿児島県の3県にわたったが、活動範囲は限局的であり、広域的

な被害状況と看護ニーズを把握できたわけではない。訪問できなかった地域についても情報収集を継続して行っていく必要がある。

8. 参考写真



写真1 罹災証明申請受付の案内



写真2 霧島市のボランティアセンター



写真3 氾濫後の河川の様子



写真4 浸水後の土砂の堆積の様子

以上